

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める意見書

小学校高学年教科担任制は、全国で3,800名の教員が配置された。令和7年度からは、教科担任制の対象が小学校4年生までに拡大され、今後さらなる教員の配置が期待されるところである。しかし、この間の教科担任制の配置に当たっては、既に配当されている加配定数を振り替えて行っている実態もあり、実質的な教員の数は、十分に増えていないのが現状である。教科担任制の実施に当たっては、加配定数を堅持した上で、新たに教職員定数を増員して対応することが不可欠である。

学校現場では、発達障害の可能性のある子ども、外国につながるのある子ども、不登校やその傾向のある子ども、ヤングケアラー等、多様な背景を持つ子どもたちに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、様々な外部スタッフの配置が進んでおり、学校現場に欠かせない存在になっている。しかし、令和6年度では、神奈川県において、全小中学校606校に対してスクールカウンセラーは264名、スクールソーシャルワーカーは50名の配置にとどまっている。

また、教職員の超過勤務の課題についても、この間も多くの施策が実施されてきたが、月の在校等時間は、僅かな減少にとどまっている。長年求めてきた中学校の35人以下学級については、法制化に向けての動きがあり、これが実現されれば、中学校現場の超過勤務の縮減に一定の効果が望める。一方、多忙の影響から、精神疾患を患う教職員も多く、令和5年度では、精神疾患による休職者数が、過去最多の7,119名となった。学級担任が年度途中で病気休暇、産前産後休暇、育児休業等の長期の休暇・休業に入った際、すぐに代わることができるゆとりある教員が学校にいないケースが多く見受けられ、担任不在のまま教育活動を行わざるを得ないという事態が起こっている。子どもが抱える複雑かつ困難な課題に対応するために、また、子どもの豊かな学びのために、早急な教職員定数の改善が必要である。

さらに、教育を行う学校教育設備の環境改善や安全対策を進めていくためには義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算を拡充することが

極めて重要である。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 小学校における教科担任制の実施に当たっては、既に配当されている加配定数を堅持した上で、教職員定数を増員して対応すること。
- 2 子どもが抱える多様な課題に対応するため、教育に関わる人員の拡充を推進すること。
- 3 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策などの教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

(提出年月日) 令和 7 年 6 月 5 日

(議決年月日) 令和 7 年 6 月 13 日

(議決結果) 可決 (全会一致)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣